

東都医保発第2507号
(地区第1168号)
平成30年12月18日

地区医師会長 殿

公益社団法人
東京都医師会
会長 尾崎 治 夫



平成31年度 診療報酬改定率について

平素は本会事業にご協力を賜り深く御礼申し上げます。

標記につきまして日本医師会より別添のとおり通知がありました。

2019年10月に予定されている消費税10%の引き上げに伴い、平成31年度の診療報酬改定率が12月17日の予算大臣折衝を踏まえて下記のとおり「+0.41%」と決定いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂き、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 診療報酬(本体) +0.41%

(2019年10月実施)

各科改定率	医科	+0.48%
	歯科	+0.57%
	調剤	+0.12%

2. 薬価等

(2019年10月実施)

①薬価	▲0.51%	※うち、消費税対応分	+0.42%
		実勢価改定等	▲0.93%
②材料価格	+0.03%	※うち、消費税対応分	+0.06%
		実勢価改定	▲0.02%

(公社)東京都医師会 医療保険課 高橋・前田
TEL : 03-3294-8821 FAX : 03-3292-7097

日医発第1025号(保253)F
平成30年12月17日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横倉義武

平成31年度 診療報酬改定率について

平成31年度の診療報酬改定に係る改定率が、下記のとおり決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

1. 診療報酬(本体) : +0.41%

(2019年10月実施)

医科	: +0.48%
歯科	: +0.57%
調剤	: +0.12%

2. 薬価等(2019年10月実施)

薬価	: ▲0.51%
※うち、消費税対応分	+0.42%
実勢価改定等	▲0.93%
材料価格	: +0.03%
※うち、消費税対応分	+0.06%
実勢価改定	▲0.02%

(添付文書)

・診療報酬改定について

(平30.12.17 厚生労働省 報道発表資料)

診療報酬改定について

12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、平成31年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 診療報酬改定 +0.41% (2019年10月実施)

各科改定率	医科	+0.48%
	歯科	+0.57%
	調剤	+0.12%

2. 薬価等 (2019年10月実施)

- ① 薬価 ▲0.51%
※ うち、消費税対応分 +0.42%
実勢価改定等 ▲0.93%
- ② 材料価格 +0.03%
※ うち、消費税対応分 +0.06%
実勢価改定 ▲0.02%